

禮、有此事、大納言良平卿以下供奉之、入夜參宮、

〔吾妻鏡 二十八〕寛喜四年元貞永正月廿三日甲辰、去十二日、朝覲行幸堀河、無爲被遂之由、自京都被

申之、自閑院幸持明院高倉云々、

〔帝王編年記後伏見〕正安二年正月十一日、天皇爲朝覲、行幸新院伏見、御在所富小路殿法皇後深草御同宿、又

見一代要記、

〔増鏡十三〕あくる春元亨正月三日、朝覲の行幸醍醐あり、法皇宇多は御おとうとの式部卿の

みこの御家、大炊御門京極常磐井殿といふにぞおはします、内裏は二條萬里小路なれば、陣のうちにて、大臣以下かちよりつかうまつらる、關白久我太政大臣源經左大臣、實藤原右大將兼藤原左大

將冬教、中宮大夫實衡、中納言には、具親、公敏、爲藤、顯實、經定、宰相には、實任、冬定、公明、光忠、中將には、公

泰、資朝、殿上人は、頭中將爲定、修理大夫冬方をはじめてのこるはすくなし、此院は池のすまひ、山

の木だちもとよりよしあるさまなるに、時ならぬ花の木すゑをさへつくりそへられたれば、春

のさかりにかはらず、さきこぼれたるに、雪さへいみじくふりてのこる常磐木もなし、洲崎にた

てる鶴のけしきも、千代をこめたる霞の洞は、まことに仙の宮もかくやと見えたり、京極おもて

の棟門に、御輿をおさへて、院司ことこのよしをそらす、亂聲のち中門に御輿をよす、中門の下よ

りいづるやり水に、ちひさくわたされたるそりはしの左右に兩大將ひざまづく、劔璽は權亮幸

相中將公泰つとめられしにや、關白公卿の妻戸の御簾をもたげて入たてまつらせ給、とばかり

ありて、寢殿の母屋の御簾みなあげわたして、法皇いでさせ給へり、香染の御衣、おなじ色の御袈

裟なり、御袈裟の箱御そばにおかる、内のうへ醍醐後公卿の座より高欄をへ給ふ、御どもに關白さ

ぶらひ給階の間より出給て、廂におましたてまつりたれば、御拜したまふ程、西東の中門の廊に、

上達部おほくうちかさなりて見やりたてまつる中に、内の御めのどの吉田の前大納言定房、ま

ま